平成２４年（フ）第３６６号
宮崎市大字恒久4954番地３　Ｍ－ｃｉｔｙ恒久502号
破産者　前原　和子
１　決定年月日　平成25年３月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３９３号
宮崎県都城市天神町２街区10号
破産者　大浦　祐司
１　決定年月日　平成25年３月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３９６号
宮崎市清武町船引3983番地９
破産者　吉浪　　勉
１　決定年月日　平成25年３月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５号
宮崎市太田２丁目１番33号
破産者　菊木　鶴子
１　決定年月日　平成25年３月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５５７号
沖縄県中頭郡西原町字小波津616番地の５　仲松アパート301号
破産者　新垣　隆幸
１　決定年月日　平成25年３月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続終結

平成２４年（フ）第３８号
鹿児島県南さつま市加世田本町53番地５
破産者　有限会社林紙商店
１　決定年月日　平成25年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第７７２号
埼玉県戸田市大字新曽1008番地
破産者　株式会社秀和エンジニアリング
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４９号
埼玉県川越市連雀町23番地21
破産者　常陽機械株式会社
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４号
岩手県奥州市水沢区字南大鐘104番地１
破産者　旭建設株式会社
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第１８９号
福島県いわき市小名浜字栄町３番地
破産者　有限会社イワキセロフアン
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（フ）第７５７号
愛知県尾張旭市東山町１丁目５番地の８
破産者　有限会社レック
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０号
三重県多気郡多気町佐伯中583番地１、開始決定時の住所三重県多気郡多気町井内林870番地
破産者　西村　孝夫
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第８号
三重県松阪市猟師町９番地１
破産者　刀根　文男
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第５４０２号
大阪市西区阿波座１丁目５番２号
破産者　株式会社モリシマ
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５９８３号
大阪府東大阪市大蓮東３丁目13番11号
破産者　髙松　珠江
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９４４号
大阪府摂津市千里丘２丁目８番18号
破産者　株式会社山口武商店
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６４５号
大阪市生野区田島６丁目13番８号
破産者　大東生コンクリート株式会社
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９４３号
大阪市阿倍野区天王寺町北２丁目17番３号
破産者　株式会社金谷商店
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０７３号
大阪市中央区南船場２丁目10番30号
破産者　スリースターインターナショナル株式会社
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１１３号
大阪市此花区島屋４丁目２番７号
破産者　株式会社ヤサカ
１　決定年月日　平成25年３月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部